

議会改革・議会活性化の歩み

～市民に信頼される開かれた議会を目指して～

● 加西市議会の概要（１）

定数 15名 (H11年24名→22名、H15年より20名、H19年より18名、H23年より15名)
 報酬 35万円／月 (H13年35万円→37.7万円、H16年より36.9万円、H27年より35万円)
 政務活動費 10万円／年／人 (H13年より)

● 加西市議会の概要（２）

定例会 年4回（3月、6月、9月、12月）開催
 臨時会 必要に応じて開催
 委員会 総務委員会・建設経済厚生委員会・議会運営委員会
 定例会の開催中及び必要に応じて閉会中にも開催
 その他 議会だより編集委員会、議員協議会、政策検討会、議会報告会なども適時開催



● 議会基本条例の制定

平成22年6月2日に全会一致で可決、制定しました。

（前文）（抄）

加西市議会は、加西市民から選挙で選ばれた加西市議会議員により構成され、加西市長とともに加西市の代表機関として、市民の多様な意見や利益を代表する役割を担っています。

議会は、行政への監視機能及び立法機能とともに、活発な討議により、**市政の課題を明確**にして、市民に公開する役割を担っています。

（目的）

第1条 この条例は、加西市政と住民自治の進展にふさわしい、議会及び議員の活動の活性化と充実のために、**情報公開**による透明性や公平・公正の確保、政策活動等への多様な**市民参加**、議員間の活発な討議の展開、市長等執行機関との緊張感の保持、議員の資質の向上、議会活動を支える体制の整備等について**議会運営の基本事項**を定めることにより、**住民が主人公**として安心して暮らせるまちづくりの推進をはかることを目的とします。

この議会基本条例に基づき改革・活性化を推進しています。

情報公開の取り組み



（１）インターネットによる公開

- ・本会議及び委員会のライブ・録画中継（スマートフォン、タブレットでも視聴可能）
- ・政務活動費の収支報告及び領収書、議会交際費の公開
- ・本会議及び委員会の議事録、議会審議資料（議案、請願、意見書など）の公開
- ・議員個人の議案の賛否の公開
- ・行政視察報告書の公開



（２）政務活動費の執行状況の公開（庁舎1階総合案内カウンターで）